

第7号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

教育勅語



講堂の正面に設けられた奉安庫で、祝祭日に御真影を飾り、その前で校長が「教育勅語」を奉読する。

「道徳等に使うことと十分すぎる」

文科大臣

柴山昌彦文部科学大臣は10月2日、就任記者会見の場で教育勅語に対する認識を問われ、「現代風に解釈されたり、アレンジをした形で道徳等に使うことができ分野は十分にあるという意味では普遍性を持つている部分が見て取れる」と述べ、教育勅語を道徳教育などで活用できる考えを示しました。憲法違反の発言であり、文部行政を司る最高責任者としての資格がいつそう厳しく問われます。

神話的国体観に基いている事実、明かに基本的人権を損い、且つ国際信義に対して疑点を残す」として衆参両院で排除・失効が決議されました。歴代の政権もそうした経緯を踏襲し、「教育勅語を今の学校で使うことはない」としてきました。それが

昨年「教材として使うことを否定しない」と閣議決定、教育勅語復活の企てがあらさまになってきました。道徳の教科化とも重ね、子どもの教育が再び国家の思惑に利用されることにならないよう、現下の動向に向き合っていかなければなりません。

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ徳兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ違ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕力忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ成其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ
明治二十三年十月三十日
御名御璽

も、天皇が教育の原理として「臣民」に示したもので、その根本は、「一旦緩急あれば義勇公に奉じて天壤無窮の皇運を扶翼すべし」にあります。「天皇のために命を投げ出せ」と教えられ、多くの子どもや若者が戦場に駆り出された歴史の過ちに思いを致すべきです。「父母に孝に」「兄弟に友に」なども、天皇に命を捧げる忠義のためでした。そもそも人間性を裏打ちする内面的な価値を、「徳目」として押し付けること自体教育の営みと相いれません。

戦後、主権在民の憲法が生まれ、教育勅語は「根本的理念が主権在君並びに
10月6日、せたな町瀬棚中学校を会場に檜山合同教育研究教科等集会在開催されました。管内各町から37名が参加し、日ごろの仕事振り返り、実践や課題などについて学び合いました。北海道教育大学函館校の中村直樹氏が「子ども・家族が



2018檜山合同教育研究せたな集会

ゆったり話し、じっくり聞いて

抱える貧困の実態問われる理解と対応」と題して講演しました。開会集会ではせたな町と今金町の現地実行委員会による混声三部合唱「地球の鼓動」が披露されました。12名で響かせるコーラスは見事に調和し、会場いっぱい感動が走りました。江差町から参加した小菅正勝さんは、「この歌声を聴けただけで来た甲斐があった。感動で体が震えた」と語っていました。

「ことば」「自然」「地域・社会」「表現」「身体」「障害」などに分かれて分科会がもたれ、現場から持ち寄られたレポートを中心に実態や実践が交流されました。「道徳や総合など広く教科や領域をまたぎながらの議論が有意義だった」「地域に関わる学習を再認識」「経験者の豊富な実践が為になった」

などの声が聞かれました。「身体づくり分科会」に参加した〇先生は、「ゆったり、じっくり話せて、聞けてとても良かった」と感想を寄せました。講演では講師が貴重な資料やデータを示しながら「子どもの貧困」についてその実態を明らかにし、社会的視座から子どもを理解することの重要性を説きました。「貧困」をめぐるとりえ方が揺らぐ社会にあつて無関心や不当なバッシングが引き起こされていると指摘、正当な根拠に基づく見地を共有することを強調しました。そして、虐待や暴力を生み出す社会の現実を目を向け、「その仕組みこそ変えるべき」と力説しました。

うれしいとき、かなしいとき
にあなたを応援します。

総合共済 月々600円

- 結婚祝金に10,000円
- 出産祝金で5,000円
- 災害見舞金に10万円(全壊)

など他にもいろいろ

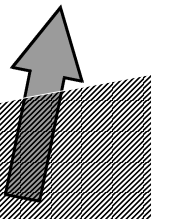
さらに退職時には
掛金が
全額戻ります!

人事委員会勧告の主な内容

- 1 給料表を人事院勧告の内容に準じ、初任給を1,500円、若年層1,000円程度、その他400円を基本に引き上げる。
- 2 ボーナスは、公務が4.40月、民間が4.44月だったので、0.05月引上げ4.45月にする。
- 3 2018(H30)年4月1日から実施する。
- 4 宿日直手当を、人事院勧告の内容に準じて支給額を引き上げる。(7,200円→7,400円)
- 5 仕事と家庭の両立のため、育児や介護を行う職員が必要な制度を適時に利用できる環境づくりを推進するなど、各種両立支援の取組を行うことが必要。
- 6 「北海道アクション・プラン」(*)に基づき、実効性のある取組を着実に進めることが必要。

2018北海道人事委員会勧告

月例給0.17% ボーナス0.05月



北海道人事委員会交渉で訴える吉田さん(9/25)

生活改善ほど遠い 実効ある施策を

10月10日、北海道人事委員会は道職員・教職員の給与等に関する勧告を行いました。公民較差で、月例給が637円(0.17%)、一時金(ボーナス)が0.04月民間が上回るとして、人事院勧告内容に準じて改定する内容となっています(別表)。

これまで人事委員会と2度の交渉を行い、学校現場の実態と要求を訴えました。札幌市の中学校教員・吉田圭子さん(54歳)は、産休代替も補充されない中で、過重過密な現場の実情を伝え、「健やかに働ける環境を」と迫りました(別項)。

学校現場は、働き方改革・超勤解消とは逆行する環境。年度当初より定数欠が発生し、産休代替等が措置されないまま、労働環境が悪化している。小学校では外国語、道徳等教育課程の再編が急ピッチですすめられ、行事内容も簡素化されている。部活動指導の改革も徐々にすすめられているが、実態としては大きな変化はない。競技ごとの連盟主催の大会や試合が多く、行政の対応が必要である。先生方が健やかにエネルギーを持って、良いコンディションで働けるよう、現場の実態を踏まえた勧告内容を求める。

一人事委員会交渉での吉田圭子さんの発言要旨

5年連続の引上げ勧告は、これまでのとりくみの成果とは言え、改定分は物価上昇分にも及ばず、現給保障の廃止によって多くの高齢層職員が賃下げになっていることなども踏まえれば、生活改善に程遠いものです。とくに、長期間の独自賃金削減にさらされてきた北海道においては、その実感はひとしおです。

働き方改革への言及は、多忙を極める学校現場の異常が、今日問題視されてきたことを反映しています。今年3月に道教委が打ち出した「アクション・プラン」の実効性が問われてきます。折しも、中央教育審議会の

『書く』という行為に寄せて

全国教研還流報告

2. レポートで伝えることについて
今年度は「北海道作文の会」にも夏休みに参加し、「書く」という表現に強い可能性を感じている。言葉にできない気持ちを読み取る力が必要なのも確かだが、「思っているだけでは伝わらない」、「大事なことは伝えようとする気持ち」という視点も必要と考えていた。

だが、書けばいいということではないと感じる。

「書く」ことで自分の取り組みを概観することができ、言動の無意識意識も気づくことができる。少しでも多く自分の実践を、レポートという共有できる形で作り続けていきたい。

教育研究全国集会在長野に松山から参加したレポーターの感想還流、最終です。

乙部中学校 富樫 耀さん

1. レポーターとして
全国生活指導協議会(神奈川)で「なめられる勇氣」と題して発表したものを、この場でも出させていた。同じレポートであっても、人や状況が変われば、分析も変わるということをしみじみと感じた。繰り返されることにより、自分の中で多角的な視野を意識しようとしたのは大きな成果だった。

批判的な意見が少なかったため、これではいけないと兜の緒を締め直した。

発表の場によって、使える時間は限られる。自分にとっても、地域のこと知らない人に伝える場が多い。最近、多忙化を極める現場なので、レポートを書いただけでも称賛に価すると思うが、書いた以上は、自分の思いが伝わった上で、今後の課題や展望を議論していきたい。

ひとまず、自分は自然発生的な発展を望みすぎたので、計画的・意図的な仕掛けや取り組みに今後挑戦しようと思う。

道教委交渉に向けた署名に託して

11月から道教委との賃金確定交渉が始まります。全北海道北海道教職員組合(道教組)は高教組などと共に、北海道知事と道教育長宛に「全ての道職員・

教職員の賃金・労働条件の改善と退職手当の拡充を求める要求署名」にとりくみます。みなさんのご協力を心より呼びかけます。

部会が、公立学校への変形労働制の適用について議論を開始しました。長期休業期間で労働時

間を調整するということも、長時間労働の解消にならないばかりか、現状を追い越す、過重過密な勤務にさらすに拍車がかかる結果を招くことになりかねません。長時間勤務の是正には、教職員定数増や少人数学級の推進など抜本的な対策が必須です。

檜山合研せたな集會講演を聞いてー参加感想

“貧困”…思い当たる節が

江差中学校・小 菅 正勝さん



「子どもの貧困」一演題を見て、自分にはあまり関係とか関わりのない課題かと、正直思っていました。でもお話を聴きながら、「貧困」、もしかしたらあの子の生徒は…」と思い当たる節があったりもしました。過去に受け持っていた生徒のことがよみがえり、「あれも貧困にまつわって表出たできごとだったかも、『暴力を生む社会』というか…そういう意味で、もしかしたら支えてやれることもあったかも」と思われました。



全国集會分科会で発表する富樫耀さん(左)